

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第168期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C00 内 田 貴 也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第1四半期 連結累計期間	第168期 第1四半期 連結累計期間	第167期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	10,213,747	9,886,327	40,153,086
経常利益 (千円)	375,092	457,816	2,623,180
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	42,466	458,766	1,246,576
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	190,363	2,160,201	1,433,910
純資産額 (千円)	36,666,273	40,643,201	38,739,997
総資産額 (千円)	186,103,578	209,344,475	205,099,710
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	1.30	13.69	37.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	9.3	9.6	9.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 外航海運業

当第1四半期連結会計期間において、M&I HARMONY S.A.は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) ホテル関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

(3) 不動産賃貸業

主要な関係会社の移動はありません。

以上の結果、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社19社および関連会社14社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループ外航海運業部門は、前連結会計年度に竣工・取得した船舶の稼働増に加えて、タンカー1隻の新規稼働もあり、売上高は9,156百万円（前年同四半期比12.8%増）となりました。一方費用面では、前年同四半期比で入渠費用が減少したことにより、外航海運業利益は1,129百万円（前年同四半期比57.4%増）となりました。

ホテル関連事業部門では、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、売上高は603百万円（前年同四半期比69.4%減）、ホテル関連事業損失は628百万円（前年同四半期はホテル関連事業損失286百万円）となりました。

不動産賃貸業部門は、売上高は126百万円（前年同四半期比0.4%減）、不動産賃貸業利益は78百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,886百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業利益は579百万円（前年同四半期比14.2%増）、経常利益は457百万円（前年同四半期比22.1%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は特別利益の計上もあり458百万円（前年同四半期比980.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が一部異なりますが、影響は軽微なため、前年同四半期との比較・分析を行っています。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より4,244百万円増加し、209,344百万円となりました。これは主に船舶等の有形固定資産の増加によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末より2,341百万円増加し、168,701百万円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

また、純資産の部は、前連結会計年度末より1,903百万円増加し、40,643百万円となりました。これは主に非支配株主持分の増加によるものです。

(3) 設備の状況

当第1四半期連結累計期間に著しい変動のあった設備は次のとおりです。

セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
外航海運業	船舶	51,975,593	6,598,903	借入金および 自己資金	2019年9月	2022年12月	663千トン

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		36,000		1,800,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 11,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,983,700	359,837	
単元未満株式 (注)2、3	普通株式 4,500		
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,837	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数が10個含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社の保有の自己株式23株を含んでいます。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,800		11,800	0.0
計		11,800		11,800	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則（昭和29年運輸省告示 第431号）」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	10,213,747	9,886,327
売上原価	8,665,562	8,364,459
売上総利益	1,548,184	1,521,868
販売費及び一般管理費	1,040,926	942,415
営業利益	507,258	579,453
営業外収益		
受取利息	23,711	12,397
受取配当金	30,573	34,306
為替差益	27,283	
持分法による投資利益	196,266	287,624
雇用調整助成金		273,059
その他	158,644	127,576
営業外収益合計	436,480	734,964
営業外費用		
支払利息	527,093	471,391
為替差損		80,235
デリバティブ評価損	4,016	252,255
その他	37,535	52,718
営業外費用合計	568,645	856,600
経常利益	375,092	457,816
特別利益		
船舶売却益		35,487
投資有価証券売却益		169,829
特別利益合計		205,316
税金等調整前四半期純利益	375,092	663,133
法人税、住民税及び事業税	244,176	434,135
法人税等調整額	577,736	285,883
法人税等合計	333,559	148,251
四半期純利益	708,652	514,881
非支配株主に帰属する四半期純利益	666,185	56,115
親会社株主に帰属する四半期純利益	42,466	458,766

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	708,652	514,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,982	132,298
繰延ヘッジ損益	355,481	487,636
為替換算調整勘定	103,093	1,206,555
持分法適用会社に対する持分相当額	44,731	83,425
その他の包括利益合計	518,289	1,645,319
四半期包括利益	190,363	2,160,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193,574	1,216,217
非支配株主に係る四半期包括利益	383,937	943,983

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,117,267	19,535,437
売掛金	476,064	238,636
商品及び製品	23,774	23,634
原材料及び貯蔵品	694,109	676,972
その他	3,644,290	4,003,810
流動資産合計	25,955,506	24,478,491
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	141,496,978	145,863,855
建物及び構築物（純額）	12,159,423	12,014,623
土地	8,672,333	8,678,885
建設仮勘定	5,860,705	6,658,022
その他（純額）	493,880	464,201
有形固定資産合計	168,683,322	173,679,589
無形固定資産		
その他	71,486	86,484
無形固定資産合計	71,486	86,484
投資その他の資産		
投資有価証券	7,338,603	7,637,356
長期貸付金	1,042,321	1,080,177
繰延税金資産	921,103	997,793
その他	1,087,367	1,384,581
投資その他の資産合計	10,389,395	11,099,908
固定資産合計	179,144,204	184,865,983
資産合計	205,099,710	209,344,475

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,027,378	1,654,243
1年内償還予定の社債	758,000	708,000
短期借入金	30,316,532	29,843,760
リース債務	2,057	2,067
未払金	851,711	389,379
未払法人税等	338,332	442,106
賞与引当金	46,733	75,248
その他	4,043,514	3,845,558
流動負債合計	38,384,260	36,960,364
固定負債		
社債	900,000	870,000
長期借入金	121,313,626	125,169,475
リース債務	2,807	2,286
繰延税金負債	169,852	
再評価に係る繰延税金負債	1,043,086	1,043,086
引当金		
役員退職慰労引当金	216,222	205,531
特別修繕引当金	1,805,027	2,026,323
引当金計	2,021,250	2,231,854
退職給付に係る負債	370,909	374,433
持分法適用に伴う負債	428,569	390,188
その他	1,725,349	1,659,583
固定負債合計	127,975,452	131,740,908
負債合計	166,359,712	168,701,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	525,490	525,490
利益剰余金	15,226,332	15,433,181
自己株式	580,595	580,595
株主資本合計	16,971,228	17,178,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	441,660	307,497
繰延ヘッジ損益	581,997	375,351
土地再評価差額金	1,906,276	1,906,276
為替換算調整勘定	335,767	1,020,736
その他の包括利益累計額合計	2,101,706	2,859,158
非支配株主持分	19,667,062	20,605,966
純資産合計	38,739,997	40,643,201
負債純資産合計	205,099,710	209,344,475

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、M&I HARMONY S.A.は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、ホテル関連事業セグメントにおけるポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を未払費用として計上する方法によっていましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費に与える影響はいずれも軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
1 M&M SHIPHOLDING S.A.	1,208,494千円	1,195,101千円
2 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	7,126,008 "	6,903,017 "
3 MIKOM TRANSPORT PTE LTD	4,237,414 "	4,101,953 "
4 COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	8,001,718 "	7,879,830 "
5 MK REAL ESTATE, INC.	930,814 "	911,330 "
6 M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	7,260,755 "	7,101,806 "
合計	28,765,204千円	28,093,039千円
(うち、外貨建金額)	211,624千米ドル	216,469千米ドル

上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,918,805千円	3,421,206千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	251,917	7.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,115,622	1,971,224	126,900	10,213,747		10,213,747
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	8,115,622	1,971,224	126,900	10,213,747		10,213,747
セグメント利益又はセグメント損失()	717,770	286,168	75,656	507,258		507,258

(注) セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,156,562	603,312	126,452	9,886,327		9,886,327
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	9,156,562	603,312	126,452	9,886,327		9,886,327
セグメント利益又はセグメント損失()	1,129,488	628,823	78,788	579,453		579,453

(注) セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高に与える影響は軽微です。またセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連 事業	不動産賃貸業	計		
日本	2,734,380	603,312	124,752	3,462,445		3,462,445
パナマ	660,397			660,397		660,397
シンガポール	2,967,935			2,967,935		2,967,935
オランダ	2,793,848		1,700	2,795,548		2,795,548
顧客との契約から生じる収益	9,156,562	603,312	126,452	9,886,327		9,886,327
その他の収益						
外部顧客への売上高	9,156,562	603,312	126,452	9,886,327		9,886,327

(注) 国別の売上高は、売上を計上した国別に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1円30銭	13円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	42,466	458,766
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	42,466	458,766
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,736	33,508

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	251,917千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月7日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

兵庫県神戸市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 村 永 子 郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角 橋 実 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。